

調査概要

1 調査背景

福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなか、本市においては、平成26年度に「相談支援体制のあり方検討プロジェクトチーム」を設置し、一つの相談支援機関では解決が困難な複合的な課題を抱えた要援護者を支えるためのしくみづくりに向けて検討を行ってきました。

また、これらの課題が全国的な問題となっていることから、国においては、これまでの施策分野ごとの取組みに加え、「全世代全対象者型の包括的な支援体制」を目指すという考え方が示され、改正社会福祉法(平成30年4月1日施行)においては、市町村の責務として包括的な支援体制の整備を推進することとされています。

国の動向を踏まえ、本市においては、平成29年度から3区(福島区・東淀川区・平野区)において、「総合的な相談支援体制の充実モデル事業」を実施し、区保健福祉センターが中心となり、各相談支援機関の担当者や地域の関係者等が一堂に会する「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するなど、各区の実情に応じた包括的支援体制の構築に向けて取組みを行い、モデル事業の検証結果等を踏まえ、令和元年度からは全区において事業を実施しています。

2 調査目的

各区における相談支援機関や地域の連携の課題を明らかにし、また事業対象となる「複合的な課題を抱えた要援護者」が各区にどれくらいいるのかを数量的に把握し基礎資料とすることを目的とします。

さらに、全区における事業効果の比較検証、各相談支援機関等関係者の意識の変化などの効果検証を行い、次年度以降の効果的・効率的な事業実施手法の検討等を行うことを目的とします。

3 調査対象機関

調査対象機関と機関数・回収数は下表のとおりです。

図表1-1 調査対象機関数と回収数(受託業務別)

		機関数	回収数	回収率
受託業務別	地域包括支援センター	66	65	98.5%
	総合相談窓口(ランチ)	65	63	96.9%
	認知症初期集中支援チーム	24	24	100.0%
	障がい者基幹相談支援センター	24	24	100.0%
	地域活動支援センター(生活支援型)	9	9	100.0%
	障がい者就業・生活支援センター	7	7	100.0%
	地域子育て支援拠点(センター型)	33	31	93.9%
	生活困窮者自立相談支援機関	24	24	100.0%
	見守り相談室	24	24	100.0%
	在宅医療・介護連携相談支援室	24	24	100.0%
計		300	295	98.3%

図表1-2 調査対象機関数と回収数（所在区別）

		機関数	回収数	回収率
所在区別	北区	11	10	90.9%
	都島区	10	10	100.0%
	福島区	9	9	100.0%
	此花区	9	9	100.0%
	中央区	8	8	100.0%
	西区	9	9	100.0%
	港区	12	12	100.0%
	大正区	10	10	100.0%
	天王寺区	10	10	100.0%
	浪速区	10	10	100.0%
	西淀川区	10	10	100.0%
	淀川区	16	16	100.0%
	東淀川区	16	16	100.0%
	東成区	11	11	100.0%
	生野区	16	15	93.8%
	旭区	11	11	100.0%
	城東区	14	13	92.9%
	鶴見区	11	11	100.0%
	阿倍野区	11	11	100.0%
	住之江区	15	14	93.3%
	住吉区	17	17	100.0%
	東住吉区	15	15	100.0%
	平野区	20	19	95.0%
	西成区	19	19	100.0%
計		300	295	98.3%

4 調査実施方法

1 依頼

各関係会議にて趣旨説明・依頼

2 送付

郵送配布

3 回収

郵送回収・WEBによる回収・FAXによる回収の併用

4 督促

督促はがきを発送するとともに、受託業者において架電を実施

5 実施期間

令和3年11月26日～令和3年12月24日

5 その他

- 選択肢等は、短縮しているものがあります。
- 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、比率計がちょうど100.0とならない場合があります。
- 複数回答が可能な項目については、原則として、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているため、比率計は100.0%を超えることがあります。
- 問1の人数・件数は、「0人」の回答を集計対象に含めています。ただし、無回答は除外しています。